

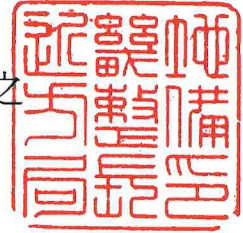
〒532-0026
大阪府大阪市淀川区
塚本6-11-12

令和 7年 9月 4日

(有) ポログレス

北山 良平 殿

近畿地方整備局長 齋藤 博之



一般 建設業の許可について(通知)

令和 7年 7月 7日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、大阪府知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許可番号	国土交通大臣 許可(般-7) 第 29631 号
許可の有効期間	令和 7年 9月 4日から 令和 12年 9月 3日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12年 8月 4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)